

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月27日
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯浅 慎司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	0570(032)085 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部長 加藤 令和
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	0570(032)085 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部長 加藤 令和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2025年11月27日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（目的、及び発行可能株式総数）

今後の当社及び子会社の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため事業目的の変更を行うものであります。また、当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資本調達を遂行可能とする目的で、発行可能株式総数を1億株から2億6千万株へ変更するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

2025年8月29日開催の当社第25期定時株主総会で承認可決され、同年12月1日に効力を生じる予定の定款の事業目的の変更につきまして、本総会第1号議案に上程され、本総会の承認をもって効力を生じる定款の事業目的変更との整合を保つため、所要の修正を加えることについて改めて承認をお願いするものであります。

第3号議案 第三者割当による新株式発行及び第42回新株予約権発行の件

第三者割当により有利発行として、新株式及び第42回新株予約権の募集を行うことについて、会社法及び株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程に基づき、ご承認をお願いするものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

事業規模の拡大に伴う取締役員数の増加、経済情勢の推移等、諸般の事情を勘案の上、取締役の報酬限度額を年額2億円以内から年額5億円以内へ改定するものであります。

第5号議案 当社及び当社子会社の取締役（社外取締役含む）及び従業員に対して、ストック・オプションとして第43回新株予約権を発行する件

当社の取締役、従業員、当社子会社の取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、及び発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第6号議案 取締役に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

事後交付型の業績連動報酬制度を導入し、取締役に当社の企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものであります。

第7号議案 監査役1名選任の件

大重喜仁を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	106,081	1,863	-	(注) 1	可決 98.15
第2号議案	106,221	1,723	-	(注) 1	可決 98.28
第3号議案	105,938	2,006	-	(注) 1	可決 98.02
第4号議案	105,614	2,330	-	(注) 2	可決 97.72
第5号議案	105,744	2,200	-	(注) 1	可決 97.84
第6号議案	105,834	2,110	-	(注) 2	可決 97.92
第7号議案 大重 喜仁	106,032	1,912	-	(注) 3	可決 98.10

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上